

2014年
6月1日発行

ふれあいネットワーク

福祉ひの

発行／ 勤労福祉会館内 日野町社会福祉協議会 〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
TEL 0748-52-1219・1920 FAX 0748-52-2009



ふれあい通所サロンで“藤”を見に行きました。

もくじ

1. ふれあい通所サロン
- 2・3. 平成26年度社会福祉協議会事業計画・予算
4. 日野町赤十字奉仕団の活動
民生委員だより
5. ひだまりだより
ひだまり事業所介護職員の募集
6. 善意銀行だより
よろず相談
法律相談
癒しの館
よかよかまつりのお知らせ



基本方針

少子高齢化の進行や雇用形態・生活様式の変化に伴って地域社会や家庭の様相が大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化とも相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪徳商法被害、権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

日野町においても、失業等による生活苦や多重債務により教育費が払えないなどの相談が日野町社会福祉協議会へも寄せられています。当協議会では、民生委員・児童委員や福祉協力員、字福社会や地区社協など、住民の一番身近なところから地域福祉活動が行なわれています。さらに人と人とのつながりを広め、昨年から取り組んでいる「命のバトン」事業等による支援を必要としている人への見守りと支え合い活動を一層進めます。

また、日野町地域福祉活動計画 第2次プランにより、「住民の参加と自治に根ざしたやさしさとぬくもりのある福祉のまちづくり」を目標とした取り組みを進めています。そのために、民生委員・児童委員をはじめ、福祉協力員、字福社会、地区社協の体制の充実や福祉関係団体との連携による活動の活性化を図っていきます。

継続事業としては、「地域福祉活動事業」と「在宅介護支援事業」を二つの大きな柱にすえ、活動を展開していきます。

「地域福祉活動事業」では、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごせるよう介護予防事業と地域福祉活動との連携に努め、小地域でのネットワーク活動に取り組みます。また、各種相談の充実や地区社協を中心に子育て支援の輪が広がるよう活動に取り組みます。さらに今年度から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を実施し、生活困窮者に対して総合相談や生活支援体制を強化します。

「在宅介護支援事業」では、「ひだまり事業所」を拠点として、地域福祉の理念に基づき、きめ細かな在宅福祉サービスを行い、高齢者および障がい者（児）に対するサービスの質の向上を図るとともに、広く利用していただけるサービスの提供に取り組みます。

「地域福祉活動事業」と「在宅介護支援事業」が連携し、地域の方とともにネットワーク活動が行えるよう当協議会の基盤強化に引き続き取り組みます。

重点目標

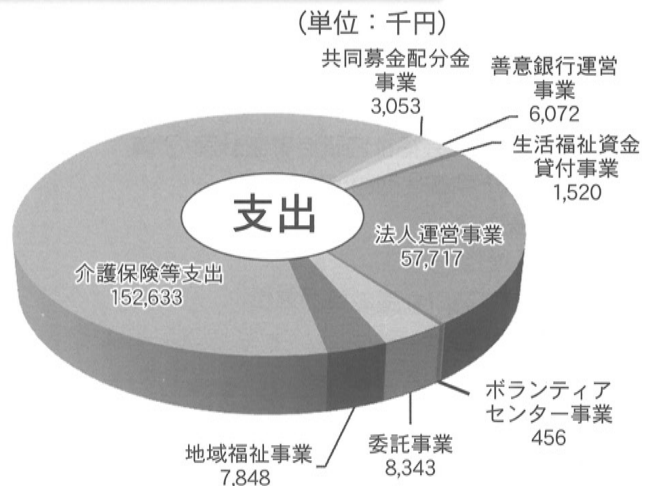
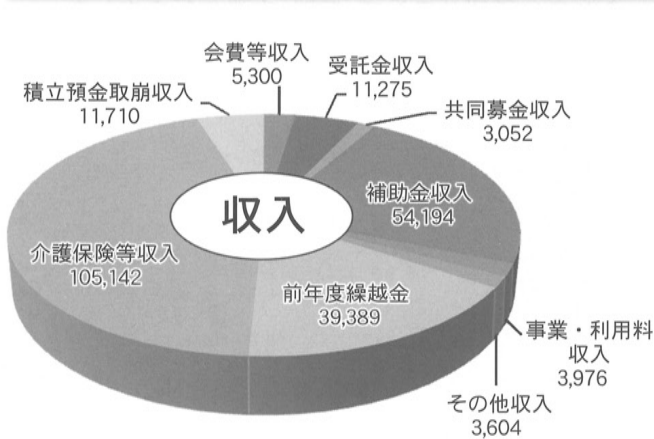
* 地域福祉活動の推進

1. 地区社協および字福社会の体制づくり
2. 小地域福祉活動ネットワーク
3. 総合相談と地域福祉生活支援の充実
4. 住民参加による地域福祉事業の支援
5. ボランティア（個人）活動の支援と育成
6. 介護予防事業の充実

* 在宅介護支援事業

1. 居宅介護事業の充実
2. 障がい者総合支援事業の充実

平成26年度 一般会計予算 総額 237,642,000円



事業計画

◆住民参加による地域福祉事業 4,722,000 円

地区社協、字福祉会などに福祉活動の支援を行い、地域に根ざした福祉活動を展開します。

- ・地区社協、字福祉会への支援
- ・ふれあいいきいきサロン活動への支援
- ・地区社協の子育てサロンへの支援
- ・「心ふれあう福祉のつどい 2014」の開催

◆地域生活支援事業 5,753,000 円

地域住民の生活を支えるための援助事業を推進します。

- ・地域福祉権利擁護事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・ふれあい通所サロンの開催
- ・「在宅介護者のつどい」「癒しの館」の開催
- ・「命のバトン」事業の推進と配布の拡充

◆総合相談事業 509,000 円

住民の日常生活における心配ごとの相談に応じ、適切な助言・指導を行い、地域住民の福祉の増進を図ります。

- ・よろず相談事業
- ・弁護士による法律相談事業
- ・常設相談
- ・相談員の研修会・学習会の開催

◆ボランティアセンター事業 456,000 円

ボランティア活動への支援や育成に努めます。

- ・ボランティア講座の開催
- ・ボランティア団体連絡協議会への支援
- ・ボランティアグループへの助成
- ・「おもちゃ図書館」の開催
- ・福祉教育推進校の活動支援・地域との連絡調整

◆共同募金事業 1,998,000 円

日野町共同募金委員会の助成を受け、地域福祉事業を行います。

- ・高齢者福祉活動（敬老訪問・百歳祝等）
- ・障がい児・者福祉活動（障がい児学童クラブ助成）
- ・こんには赤ちゃん訪問事業
- ・児童・青少年福祉活動（こどもの日の行事等）
- ・住民全般福祉活動（福祉教育推進校、児童遊園地等整備、サロン等助成）
- ・歳末たすけあい配分事業

◆善意銀行事業 6,072,000 円

善意銀行の周知と適正管理、運営に努めます。

- ・備品等の整備と貸出し
- ・ひとり暮らし高齢者等への非常ベル・ブザー等の設置

◆介護予防事業 4,668,000 円

町から委託を受け、転倒骨折予防に効果のある体操等を行う教室の開催と、地域で教室が継続して開催されるよう支援を行います。

- ・元気塾の開催
- ・おたっしや教室の開催
- ・運動指導サポーター養成講座の開催

◆民生委員児童委員協議会事務局

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動が円滑に進むよう支援します。

◆日本赤十字社滋賀県支部日野町分区事務

日赤社資募集に関する事務および管理に努めます。

◆日野町赤十字奉仕団活動

日野町赤十字奉仕団活動の推進に努めます。

◆介護保険事業 136,272,000 円

介護保険法令および日野町介護保険条例の趣旨に従い、可能な限りその居宅において自立した生活を営むことができるよう計画を立て必要なサービスを提供します。

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴事業
- ・通所介護事業

◆障害者総合支援事業 15,694,000 円

障害者総合支援法に基づき、町から支給決定を受けた身体、知的、精神の各障がい者（児）が、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護員等を派遣し、入浴、家事援助等必要なサービスを提供します。

◆在宅生活支援事業 667,000 円

日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者、身体障がい者が健全で安らかな生活を営めるように、日常生活に対する支援を行います。

◆法人運営費 50,302,000 円

◆その他の活動 7,129,000 円

◆日野町勤労福祉会館の管理運営 3,400,000 円

指定管理者として、適正な管理運営と貸館のPRに努めます。



「人道・博愛」を胸に

日野町赤十字奉仕団 委員長 西村 保子

団員の皆さまをはじめ、赤十字社員、各自治会の皆さまには、日頃から赤十字奉仕団にご理解と温かいご支援を賜りまして、誠に有難うございます。お陰様で、日野町赤十字奉仕団は、昭和26年5月に結成され、昨年60周年を迎えました。これもひとえに、先人達のご尽力と皆さまの善意の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

『照一隅』私の好きな言葉ですが、「金・銀・財宝、是れ国の宝に非ず、照一隅、是れ即ち国の宝なり」は一人一人が少しずつでも、その時々々に於いて良い事を行っていく、これこそ国の宝である。という教えですが、正に赤十字の「陰の力となつて人々に奉仕する」の信条に通じるもので、常に心掛けていきたいと思えます。

「人道・博愛」の基本理念の基、団員一人ひとりが「必要な時に、必要な人に」をモットーに、各諸団体の皆さまとも連携をとりながら様々な活動を通し、地域の皆さまのお役に立てるよう、団員の皆さまとともに、明るく元気にご奉仕をさせていただき、魅力ある奉仕団を目指し、努力して参ります。

今後とも皆さまの温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願いを申しあげまして、結びの言葉とさせていただきます。



民生委員だより No.7



5月12日は“民生委員・児童委員の日” 「命のバトン」事業の一層の推進をはかりました

5月12日から1週間は民生委員活動強化週間でした。この週間にちなみ、日野町民生委員児童委員協議会では「命のバトン」事業の啓発の強化に努め、特に高齢者世帯の方々への配布を行いました。

「命のバトン」は緊急時の情報を筒の中に入れ、冷蔵庫に保管し、緊急時に救急隊が到着した時、冷蔵庫から情報を取り出し、かかりつけの病院への搬送や、家族の方など緊急時の連絡先につなげるものです。

「命のバトン」は昨年4月から民生委員児童委員協議会と区長会に協力いただき、始まりました。現在では、日野町のほとんどの一人暮らし世帯に配布され、特に5月を「命のバトン」事業の強化月とし、高齢者世帯を中心に希望される方への配置を行いました。

日野町でも「命のバトン」が活用された事例が何件かあります。救急隊によると「命のバトン」の中にある緊急時の情報により、意識がもうろうとしている高齢者を的確に病院に搬送したり、緊急時の連絡先から「遠く離れた子どもさんに連絡ができた」など「命のバトン」が役立ったケースがあります。

高齢者や障がい者だけでなく、今後は更に健康に不安がある方など、「命のバトン」が必要とされる家庭に広げたいと考えています。

申し込み等については、お近くの民生委員・児童委員または町社協までお願いします。



「24時間テレビ」から

訪問入浴車が贈呈されました

3月24日、読売テレビ放送株式会社の「24時間テレビチャリティ委員会」から福祉車両「訪問入浴車」をいただきました。

「24時間テレビ」は、日本テレビ系列の全国31社の民間放送局によって、テレビの持つ社会的使命の一翼を担うため、「愛は地球を救う」という連帯の理念をテーマに特別番組として毎年放送されており、この「24時間テレビ」の番組を通して全国の善意ある視聴者の皆さまからのご寄付をもとに、全国の福祉団体に福祉車両が贈られています。

訪問入浴は、自宅のお風呂に入れなくなった方など、看護師と介護員等3人が入浴車で自宅を訪問し、浴槽を持って行き、自宅でお風呂に入っていたたくサービスです。寝たきりの方でもご利用いただくことができます。

安全に訪問入浴の提供を行い、皆さまに喜んでいただけますよう、今回「24時間テレビ」からいただきました訪問入浴車を有効に活用してまいりたいと思っています。

入浴のごことでお困りの方、ひだまり事業所でも皆さまの相談をお受けしております。



ひだまり事業所 介護職員募集！

- 【人 員】 介護職 2名
- 【勤務時間】 8:00～22:00の間で3時間以上（応相談）
- 【休 日】 週休2日制を基本とします。
- 【勤務内容】 訪問介護、訪問入浴、通所介護などの業務
- 【資格要件】 介護福祉士または介護職員初任者研修修了者（ヘルパー2級）
普通自動車免許（AT限定可）、経験不問
- 【賃 金】

通所介護	時間給 900円
訪問介護	時間給 1,100円～1,470円
- 【手 当】 燃料手当：150円/回、連絡手当：100円/回
介護福祉士手当 1,500円/月
- 【賞 与】 年1回 5千円～10万円
- 【試用期間】 最初の1箇月間の時間給は、通所介護800円、訪問介護900円となります。



まずは、お気軽にお電話ください。

日野町社会福祉協議会 電話 0748-52-1219
ひだまり事業所 電話 0748-52-5556



よろず相談・ 法律相談のお知らせ

よろず相談

暮らしの困りごとや悩みごとなど。一人で悩まず先ずはお気軽に相談してみてください。

*相談日時は、

毎週木曜日(祝日は除く)

午前9時～正午まで

(受付締め切り時間は11時30分)

*相談場所は、

日野町勤労福祉会館相談室

(相談のある方は直接会場へお越しください)

法律相談

法律的な専門知識が必要な相談も受け付けています。

*今後の予定

①6月2日(月) ②7月7日(月)

③8月19日(火) ④9月1日(月)

*受付は、各日5名までです。

*相談時間は、

午後1時30分～午後4時

1人あたり30分以内

*相談場所は、

日野町勤労福祉会館相談室

*相談員は、

①・③はあけぼの法律事務所弁護士

②・④は京町法律事務所弁護士

*事前予約が必要です(先着順)

日野町社会福祉協議会までご連絡ください。

日野町社会福祉協議会 電話 52 - 1219



善意銀行だより

(平成26年1月26日～平成26年4月25日まで)

〔現金預託〕

(順不同敬称略)

住所	預託者	金額
西大路	T・M 3件	6,000円
	田舎の案山子 2件	7,000円

〔物品預託〕

(順不同敬称略)

住所	預託者	物品名
西大路	T・M 3件	菓子
	町内匿名	米・海苔・缶詰
	町内匿名	菓子
	町内匿名	野菜
	町内匿名 2件	米
	町内匿名	オムツ

善意銀行へのあたたかいご寄付ありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉向上に役立てていきます。また、野菜や物品のいただきものは町内施設や社協事業などで利用させていただきます。

癒しの館開催のお知らせ

一時的に介護から離れ、心身をリフレッシュしましょう。在宅で介護されている方、介護経験のある方、お気軽にご参加ください。

日程	内容
6月18日(水) 10:30～13:30 場所: 日野公民館	家族の食事と介護食(料理) 定員:15名 材料代:300円 予約が必要です。参加希望の方は、6/11(水)までに日野町社協へお申し込みください。
7月16日(水) 13:00～15:00 場所: 勤労福祉会館	未定

第10回 東近江地域よかよかまつりのお知らせ

障がいのある人の余暇支援として、「東近江地域よかよかまつり」が開催されます。ステージ発表や模擬店、ゆるキャラの登場など楽しい企画がいっぱいのまつりです。ぜひ、ご参加ください。(どなたでもご参加いただけます。)

・とき:平成26年6月14日(土) 午前10:00～午後3:00

・ところ:あかね文化ホール(東近江市蒲生支所のとなり)

・内容:ステージ発表・模擬店・パネル展示等

(問い合わせ先)東近江地域障害者生活支援センターれいんぼう 電話:0748-34-8804

